

理事・監事会議事録

- 1. 開催場所 ラ・プラス青い森 青森県青森市中央一丁目 11 番 18 号
- 1. 開催日時 平成 27 年 5 月 12 日 午後 12 時 30 分
- 1. 理事数 6 名
- 1. 監事数 1 名
- 1. 出席理事・監事数 6 名 (理事：濱崎正明、佐賀平一郎、小山内良一、森山裕三、田中實 監事：一戸治)

代表理事濱崎正明が議長として本会の進行を務める旨を述べ議案の審議に入った。

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告及び附属明細書の承認の件

議長は、平成 26 年度の実業報告を行い、明細書は附属しない旨報告があった。事業の経過及びその成果、事業活動費等について説明終了後、議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で承認された。

第 2 号議案 平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

議長は、平成 26 年度計算書類について議案説明を行った。また、一戸治監事が、平成 26 年度事業報告書及び平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録、収支計算書について、法令及び定款に従い法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告を行った。説明終了後、議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で原案通り承認可決された。

第 3 号議案 平成 27 年度奨学生採用の経過及びそれに伴う奨学生採用基準について

議長より、平成 27 年度の奨学生採用について、当初 7 名の採用を予定していたものの、想定外の事情が発生した結果、3 名に絞らざるを得ないことになったと報告があった。4 名については夫々に事情があったものの、共通して志望校に偽りがあったことや、志望校に変更があったことから、辞退や落選としたものである。このため、奨学生採用基準を明確にさせる必要があることを述べ、採用基準の内容について確認を行った。

議長は、基準の最低ラインとして、成績が優秀であること、相応の大学に進学が確定していること、人間的な成長が見込めること、そして家庭的に、とりわけ経済的な理由が強く反映し、進学を思い止るような状況が見受けられることを条件として選考をした旨を述べた。また、両親共に健在で、経済的に困難が生じない場合は、一流大学に合格するか否かを問わず、本財団の奨学生に

値しないものとした旨語った。議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で賛成の意を表し、上記内容をもって次年度以降の奨学生採用基準にすることが確定した。

第4号議案 助成金交付の可否の件 ①飛内氏「写真集：北斗星下の航跡」

②「サフランの商品化」③NPO 法人 GEMBU「赤川海岸整備事業」

議長は、飛内氏から「写真集：北斗星下の航跡」に対する助成交付申請書、特定非営利活動法人GEMBUから「赤川海岸整備事業」に対する助成金交付申請書が提出されていることを述べ、そのうえで質疑応答が行われた。申請された事業に対して助成をすべきかどうかにつき議場に諮り、審議したところ、「写真集：北斗星下の航跡」については、当公益財団法人の「地域開発事業に対する助成」に該当しており、また、「赤川海岸整備事業」は当公益財団法人の「自然環境保護活動に対する助成」に適っていることから、助成をすることで、出席者全員一致で承認可決された。「サフランの商品化」については、当公益財団法人の今後の研究テーマとして、今年度から本格的に活動していく旨議長から報告があり、当公益財団法人の「地域開発事業に対する助成」に適していることから、出席者全一致で、助成対象にすることで承認可決された。

助成金額については、「写真集：北斗星下の航跡」に対しては281,530円、「赤川海岸整備事業」に対しては454,300円と、申請のあった金額で交付することで、満場一致で可決された。

第5号議案 評議員会開催の件

議長は、第3回評議員会開催の日程について、5月26日に開催したい旨を提案し、議場に諮ったところ、出席者全員一致で承認された。

以上をもって本日の理事・監事会の議案審議が終了したので午後13時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため議事録を作成し、出席理事、監事全員が記名押印した。

平成27年5月12日

公益財団法人地域開発研究所

議長 代表理事 濱崎正明 ⑨

理事 佐賀平一郎 ⑨

同 小山内良一 ⑩

同 森山裕三 ⑩

同 田中實 ⑩

監事 一戸治 ⑩